

男女がお互いを尊重し、その人らしく生きる。

仕事も暮らしも楽しむ。

そんなあなたを応援する情報誌です。

特集

男女共同参画と ワーク・ライフ・バランスについて アンケート調査を実施しました

P10

インフォメーション

「ワーク・ライフ・バランスの
実現に向けて」

「子ども総合センターがオープン」

P9

データ・ウォッチング

「69・3」
男性を100としたときの
女性の給与額

P8

ウィズ新宿の講座

「多様な生き方を
認めあう社会づくり」のために

P6

男女共同参画シンポジウム

「自分らしく生きる じじいの輝き…」

P5

「震災によせて」

男女共同参画と ワーク・ライフ・バランス についてアンケート調査を実施しました

男女の生き方や役割分担について、新宿区のみなさんはどう考えているのでしょうか。また、実態はどうなっているのでしょうか。

昨年、区民と区内の企業・従業員を対象に行った意識・実態調査の一部をご紹介します。

性別役割分担意識は 逆戻り？

逆戻り？

性の21・9%でした。この3年で固定的な性別役割分担意識に逆戻りの傾向がみられますが、性別・年代によって一概には言えないようです。

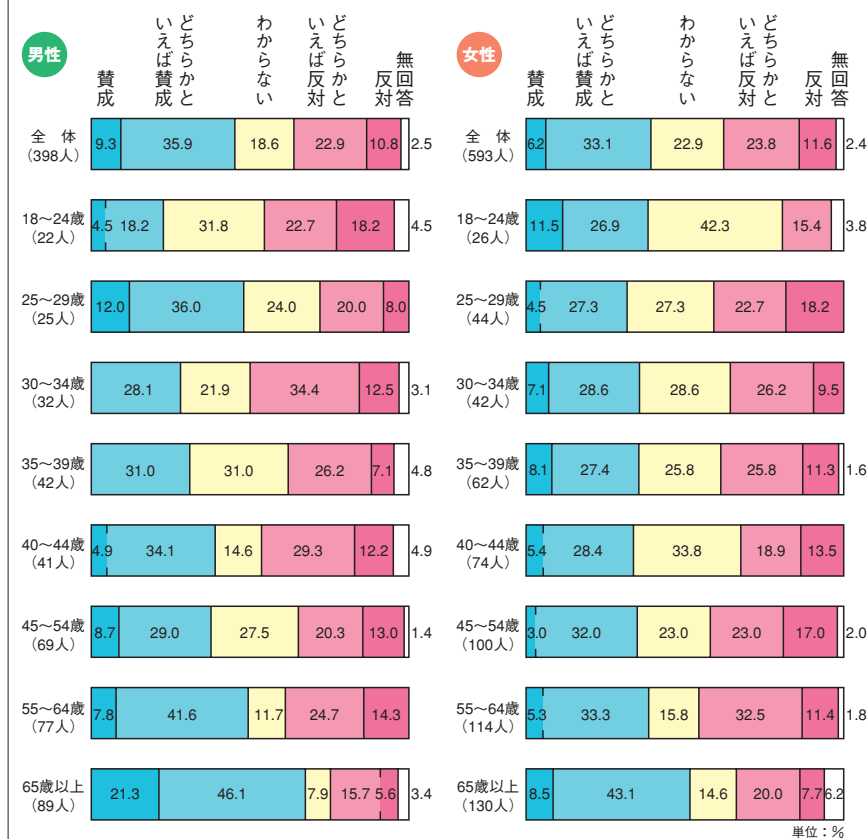
「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考えについて尋ねたところ、「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計が男性の45・2%、女性の39・3%を占め、どちらも「反対」「どちらかといえば反対」を上回りました（データ1）。特に65歳以上では、男女ともに「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせて半数を超えています。

男性では、24歳以下の若い世代と30、44歳の子育て世代で「反対」「どちらかといえば反対」が「賛成」「どちらかといえば賛成」を上回っています。20代後半ではそれが逆転していました。

女性は、65歳以上の回答者の多さが全体としての「賛成」「どちらかといえば賛成」の割合を押し上げています。最近若い女性の専業主婦志向が指摘されていますが、ここでも24歳以下で「反対」「どちらかといえば反対」がたいへん少ないのが特徴的です。

平成19年の同調査で「賛成」「どちらかといえば賛成」は男性の29・9%、女

データ1 「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という性別役割分担の考えについて、あなたはどのように思いますか。



調査の概要

- ◇男女共同参画に関する
区民の意識・実態調査アンケート◇
対象…満18歳以上の区民2500名を無作為抽出
有効回答…1010票（40.4%）
 - ◇ワーク・ライフ・バランスに関する
企業の意識・実態調査アンケート◇
対象…区内に事業所があり、
従業員数10人以上の企業4500社
有効回答…807票（17.9%）
 - ◇ワーク・ライフ・バランスに関する
従業員の意識・実態調査アンケート◇
対象…前記の企業に勤務する従業員13500名
有効回答…2046票（15.1%）
- いずれも
調査期間：平成22年10月～11月
調査方法：郵送配布・郵送回収

についてアンケート調査を実施しました

ワーク・ライフ・バランス の理想と現実

データ2を見ると、「仕事・家庭生活・個人の時間のすべてが調和」を「理想」と考えている人が多いにもかかわらず、「現実」は「仕事を優先」になっている人が圧倒的に多数です。

特に男性正社員の「現実」は、6割以上が「仕事を優先」と答えており、「理想」とのギャップが非常に大きくなっています。

企業調査では、男女ともに働きやすい制度への取り組みは従業員規模の大きな事業所が積極的である一方、従業員の要望を取り入れる柔軟な態勢は、小規模の事業所の方が整っている傾向が明らかになりました。「女性経営者はワーク・ライフ・バランス支援に積極的に従業員の利用も多い」など、業種や経営者の性別による違いも見られました。

「ワーク・ライフ・バランス」への関心は高くなっていますが、現実には仕事中心の生活から脱却するのは簡単ではありません。雇う側も雇われる側も旧来の働き方のイメージから解放されなければ、法的な整備は生かされないでしょう。

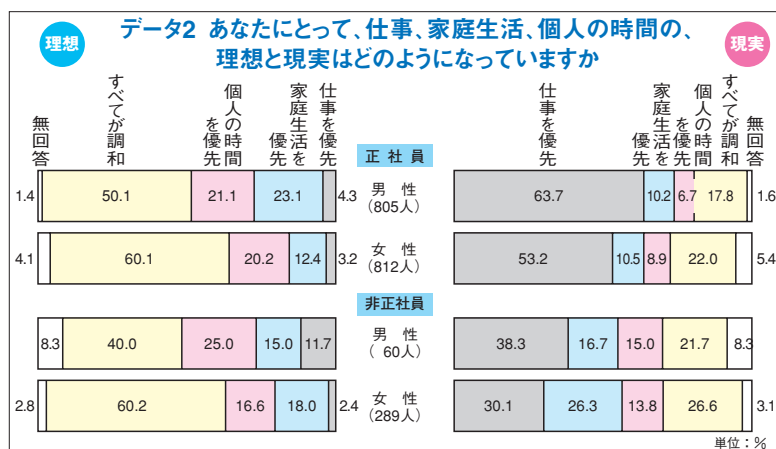
今回、育児休業取得率は全国平均（注）より高いものの、男性ではわずか1・8%（データ3）。政府の「第3次男女共同参画基本計画」において、男性の育児休業取得率は平成32年までに13%を目標としています。まだまだ遠く及ばないのが実情です。

データ3 出産者に占める育児休業取得者の割合

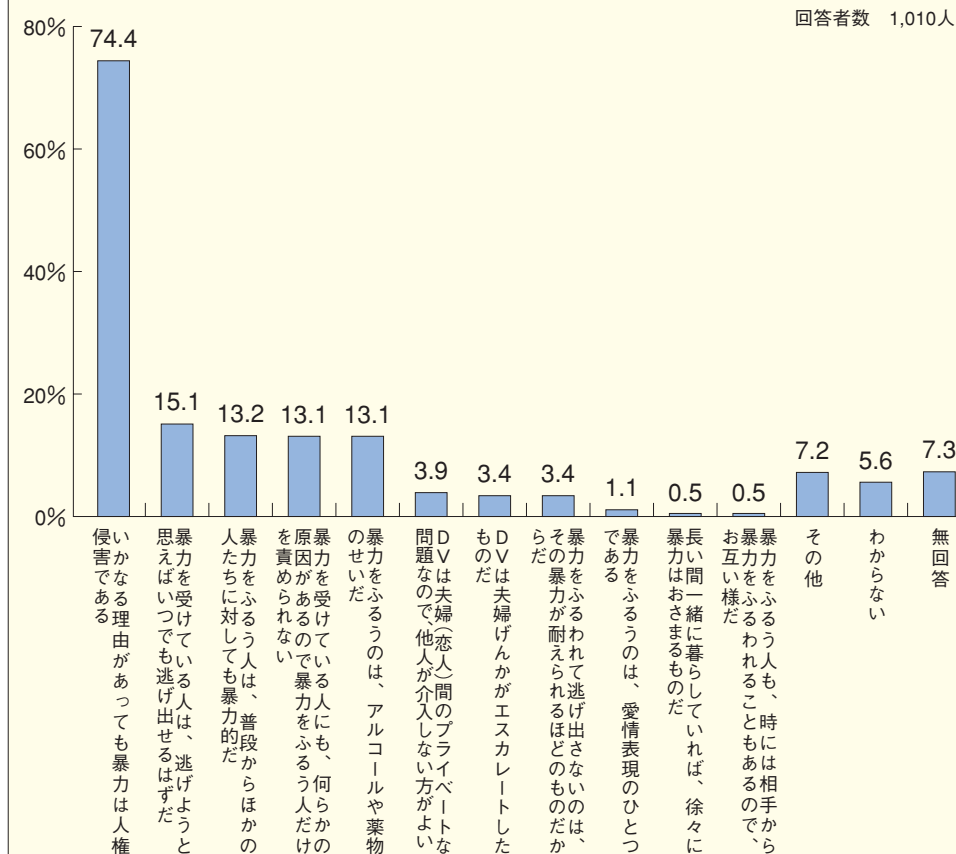
	女性	男性
平成21年度の在職中の出産者数	876人	1,144人
うち、平成22年10月1日までに 育児休業を開始した者の数	798人	21人
育児休業取得率	91.1%	1.8%

※男性については、「出産者数」は配偶者数、「育児休業取得者」は本人を指す

（注）厚生労働省「平成21年度雇用均等基本調査」によれば、育児休業取得率は女性85.6%、男性1.72%



データ4 DVに関する次の意見について、あなたの考えに近いものはどれですか（複数回答可）



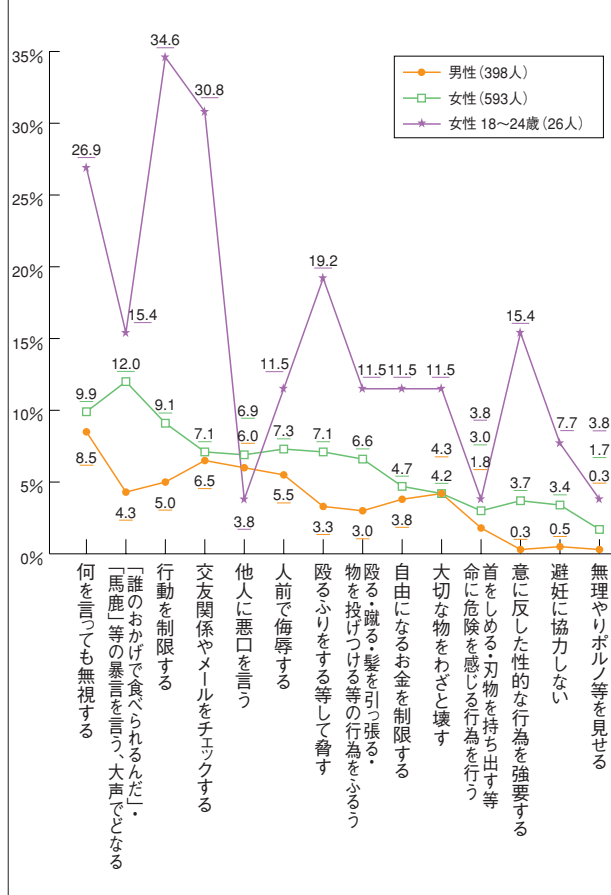
DVについての 意識と実態

夫婦間・恋人間の暴力についての質問では、データ4のように全体の4分の3の人が「いかなる理由があっても暴力は人権侵害である」と答えています。

詳しいデータを見ると、この認識は女性に多く、特に女性の25～39歳と45～64歳では80%以上の人が「いかなる理由があっても暴力は人権侵害である」と答えていました。その他の意見についても、性別や年齢による違いが表れていました。

についてアンケート調査を実施しました

データ5 DVについて、自分がされたことのある行為



DVについて、自分が されたことのある行為

配偶者・恋人間での暴力には、身体的な暴力だけでなく精神的・社会的な暴力もありますが、自分がされたことのある行為を性別・年齢別にみると、女性、特に18〜24歳の女性に多くなっていました（データ5）。性別役割分担意識の強い世代と重なっています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）の背景には「女性は男性に従うものだ」という意識や「夫の収入に頼っているから対等な関係を築けない」という経済力の差があると考えられます。どのような生き方を選択するにせよ、愛情という名のもとに支配し支配

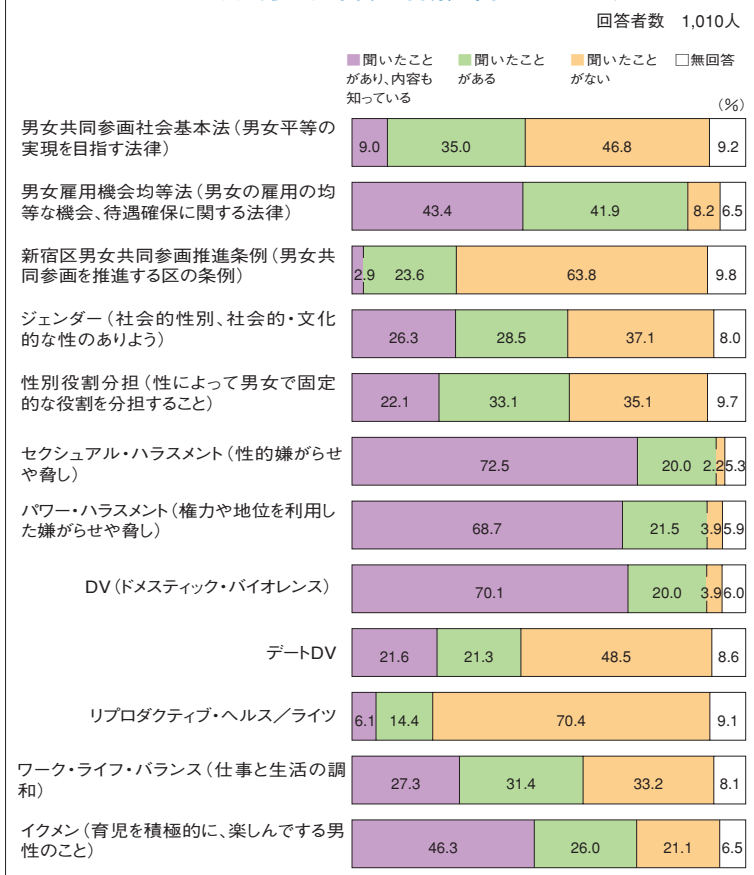
されるような関係に陥ることのないように、男女のあり方を見直したいものです。

知っている言葉・ 知らない言葉

男女共同参画に関する言葉について尋ねたところ、「聞いたことがあり、内容も知っている」という回答は、「セクシュアル・ハラスメント」が72・5%で最も多く、「DV」「パワー・ハラスメント」が続きました（データ6）。「男女雇用機会均等法」は43・4%ですが、「聞いたことがある」を合わせれば85・3%に上ります。

反対に「聞いたことがない」言葉は、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」

データ6 男女共同参画に関する言葉で聞いたことがあるもの



（※）が70・4%で最も多くなっています。

前述のように24歳以下の女性は暴力を受けることが多く、性感染症も若い世代に増えているといわれます。「データD V」を「聞いたことがない」という回答が全体の半数近かったことから、若い人たちの「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に目を向け、互いの性を理解し尊重する教育の充実が望まれます。

今回の調査では、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて、このほかにも多くの質問に答えていただきました。

だれもが生き生きと暮らせる社会の実現に向けて、区では調査の結果を生かしていく予定です。

※「性と生殖に関する健康／権利」と訳され、女性が自らの身体について自己決定を行い健康を享受する権利をいいます。

1994年カイロで開催された国連の国際人口・開発会議において提唱された考え方で、男女がともに持つ権利ですが、とりわけ女性の重要な人権とされています。いつ何人子どもを産むか、また、産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく生活、安全な妊娠、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれます。

「新宿区男女共同参画推進計画（日20〜23年度）」より



震災によせて

このたびの東日本大震災で被災されました
みなさまに心よりお見舞いを申し上げます

3月11日、高層ビルが今までになく大きく揺れました。改札の閉鎖された新宿駅で、余震を心配しながら大画面に見入る人々。郊外に向かって歩く人々の長い列。家族や友人と連絡が取れない孤独感と、居合わせた人たちとの連帯感。大都市で生活していることをあらためて考えた一日でした。

3か月たっても困難な生活を強いられている被災地からの報告や未来への不安は、私たちが今なすべきこととともに、次の災害への心構えや暮らし方の見直しを求めているように思えます。

阪神大震災での経験をふまえ、今回の震災では女性の視点に立った救援活動の呼びかけやネットワークづくりが進みました。

しかし、大切なものを失った上に困難な生活が長引くことで、被災者のストレスは積み重なっています。ストレスの矛先は女性や子ども・社会的弱者に向けられやすいもの。復興のかけ声に小さな叫び声がかき消されていないか、耳をすまし続けることが必要でしょう。

東北からは、「直後はみんなが大変なのだと思って我慢していたけれど、男性リーダーにはいつまでも女性の要望を出しづらい」という声や、「子どもをのびのびと遊べる土地に避難させたいが、夫の理解を得られない」と悩む母親の声が聞こえてきています。

厳しい環境の中では、男女のあり方をはじめとして一人ひとりの価値観が問われます。つながりの希薄さが露呈することもあるれば、ほころびかけていた絆を結びなおす機会にもなるでしょう。

日ごろから、誰にとっても暮らしやすい社会のイメージを共有していきたいものです。

ひとりで抱え込まないで！安心できる相談窓口があります

● 女性の相談窓口

東京都女性相談センター
電話：03-5261-3110
東京ウィメンズプラザ
電話：03-5467-2455

● 弁護士による被災者のための無料相談

東日本大震災電話相談
(主催：日本弁護士連合会、他)
電話：0120-366-556

● 最寄りの窓口を案内

DV相談ナビ
(内閣府 男女共同参画局)
電話：0570-0-55210

※24時間自動音声対応

● 災害と暴力に悩む

女性と子どものための無料相談
パープル・ホットライン
(主催：NPO法人全国女性シェルターネット)
電話：0120-941-826

● 新宿区立男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)の

悩みごと相談室もお気軽にご利用ください
(12ページ参照)

必ずあなたの力になります



2月19日(土)、平成22年度男女共同参画シンポジウム「自分らしく生きる ことこの輝き・・・」が新宿区の主催で行われました。

男女がともに参画できる社会づくりを目指して、区民の実行委員会が区と協働で企画・運営するこのシンポジウムは、今回で12回目となります。約二百五十名の方がご来場くださり、楽しみながら男女共同参画を知っていただく機会となりました。



平成22年度

男女共同参画シンポジウム

自分らしく生きる ことこの輝き...

日時 平成23年2月19日(土)

会場 四谷区民ホール

第一部

ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰式

第二部

かっぱれ「河のや梅若寿社中」

第三部

講演 かづきれいこ
フェイシャルセラピスト・
歯学博士
REIKO KAZKI 主宰



● 第一部

「ワーク・ライフ・バランス 優良企業表彰式」

新宿区が進めているワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請した企業の中から、特にすぐれた取り組みを行っている企業2社に、中山区長が表彰トロフィーを贈りました。

昨年度から始まった優良企業表彰は、区内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)への積極的な取り組みを区が応援するものです。表彰された2社のスピーチでは、独自の柔軟な取り組みに、会場から多くの拍手が送られました。

● 参加者の感想から ●

● 現在多くの企業は、子どもをもつ女性にとって働きづらい環境にあると思います。その問題を解決してくださっている企業があることは、大変に嬉しいことです。一社でも多くこのような企業が誕生するため、新宿区が力添えをすることは、大変に有意義な事業だと思っています。

● 大きな会社も小さな会社もワーク・ライフ・バランスを理解し、きめ細かい取り組みで、従業員の働きやすい職場を創り出していることがわかりました。

● 第二部

「かっぱれ」

河のや梅若寿社中が伝統芸能かっ



ぽれを披露し、軽快なリズムで来場者を楽しませました。二百年の歴史を飛び越えて、躍動感あふれる舞台が繰り広げられました。

江戸の大道芸として継承されてきたかっぱれは、お座敷芸として耳にしたことはあっても実際に見たことはないという声が多く、実行委員も楽しみにしてきました。老若男女さまざまな個性がひとつの舞台を作り上げる楽しさは、このシンポジウムにふさわしいと好評を博しました。

● 参加者の感想から ●

● 粋でよかったです。江戸文化に触れられてよかったです。

● すごく美しくてきれいで揃っていて「すばらしい」です。芸者遊びの踊りと思っていましたが、品があったとても良かったです。

- 初めて見ましたが、とても情緒あふれる踊りで、面白かったです。
- キレがよく、動きやリズムに乗って楽しく表現されてよかったです。元気ができました。

● 第三部

「かづきれいこ氏 講演」

「『自分らしく生きる』と書くのは簡単だけれど、大人になるといろいろなところで我慢している私たちにとってはなかなかむずかしいことですね」と、始められたかづきれいこさんの講演。自分自身の子どものころの体験からおしゃれのためではない化粧に目を向けるようになったこと、ボランティアで関わっている更生施設や老人ホームで出会った人たちの心を揺さぶられるお話など、あつという間の90分でした。

かづきさんのリハビリメイクは、患部を隠すためのカバーメイクとは違い、患部を受け入れ心を元気にするのが目的だということ。メイクでいつでも隠せるとわかり徐々に社会に出て行くうちに、だんだん気にならなくなりノーメイクで出かけられるようになる人も多いそうです。QOL（生活の質）を向上させたり、予防医学としての役割が期待されます。

朝、鏡を見て「疲れた顔だな」と思った日と、「生き生きしているな」と思った日



では、行動が違ってくるでしょう。「見た目」の印象で、相手の態度も変わります。自分を元気にしたり、会う人を元気にする顔を作るのが、かづきさんのメイク。介護に疲れた娘さんが化粧で若返ったのを見て、老いた母親が涙を流して喜んだというお話に、胸が熱くなりました。

一方で、今の若い世代が過剰に「見た目」を気にしていることには警鐘を鳴らします。顔さえよければ人生がうまくいくと思つて整形を繰り返すけれど、生まれつき持っているものを受け入れるよう、心の鍛錬が必要だということ。子ども時代の病気を、リハビリメイクのきっかけとなった自分の宝として受け入れてきたかづきさんの言葉は、説得力がありました。

「本当のアンチエイジングはシミ取りでなく、行動を変えることなんですよ」と医学論文に挑む姿勢に、大きな拍手が寄せられました。

● 参加者の感想から

- がんばって生きてきた方、いる方の話を聞けて、こちら「がんばろう」という気持ちになりました。
- リハビリメイクから今の日本人のメンタル部分まで、貴重なお話でした。豊富な経験のお話は、たいへんにおもしろく考えさせられることが多かったです。
- 今日のお話を聞いて、明日からの生活が変わると思います。
- 顔から心を鍛えていくことなど、深い話、心を打つ話。美しくなる

ことは周りの人を安心させる等、内容豊富でとてもよかったです。

- 若い子や孫たちに、話をしてあげたいと思った。顔のマッサージもためになった。
- 目からウロコがおちまくりました。しかもおもしろい！

シンポジウム実行委員を終えて

- 実行委員になり初めてかづきれいこさんを知りました。メイクを通しての社会的活動やバワフルな仕事ぶりに圧倒され、当日も多くの方の共感と呼んだと思います。大勢の人に男女で踊る伝統芸能がっばれの魅力や、ワーク・ライフ・バランスに頑張る区内企業を知らせる機会にもなり、がんばったかいがありました。

(安部 吉剛)

- 男女共同参画社会を実現したいという実行委員と行政職員の意気込みが高まる中で、チラシの配布先が区立の小・中学校の保護者まで拡大出来ました。

当日は講師のかづきれいこさんを始め、全ての登壇者の温かい思いが会場を包み、優しい心が広がり、感動の一日となりました。

(石田 孝子)

- 変化する社会の中で、自分らしく生きる為の力として、今回リハビリメイクで有名な「かづきれいこ」先生に講演をお願いした所、同じ地域ということもあり、心良くお引き受け下さいました。各年代の女性の悩みと老いに対する不安を、的確にお話し頂き、「自分らしく」の言葉に深い意味を感じ、実行委員として充実した時間でした。

(植竹 信子)

- 広報の公募をきっかけに、実行委員長という大役をさせて頂き、自分でも驚いています。皆様の応援のお陰で、無事終了

- 元気をもらいました。日本が明るくなるような希望を感じました。

● 見た目がよくなると元気になる、しかし若者の中に自分の顔だけにこだわりの、見栄に生きる人が増えている。自分らしく生きるとは・・・、考えさせられた。

することができ、心から深く感謝しています。実行委員会、講師、テーマなどをひとつひとつ話し合い進めてきたことが、手作りがあり、楽しかったです。多くの方に応募していただきたいです。

(金澤由利子)

- 22年度の実行委員会は男女の委員数がほぼ同数に、年代も20代から70代と幅広い構成でした。そして「かづきれいこ」さんの講演についてどうい話を伺いたいか等、毎回議論が活発に交わされました。かづきさんも委員会の思いに充分応えていただき、大変素晴らしい講演だったと思います。

(川端 喜美)

- 自分以外の実行委員の方は目上の人ばかりでしたので最初は緊張しましたが、話し合いの中で徐々に打ち解けていけたので良かったです。当日は司会進行を務めさせていただきました。皆さんに助けられ無事終えることができました。この経験をこれからも活かしていきたいと考えています。

(原田 琢磨)

- 「段取り七分で仕事が三分」と良く申します。何事も準備が大切という事でしょう。実行委員の一人として熱心に打ち合わせを重ね、どうにか関係者一同の協力で盛会に終える事が出来ました。委員の皆さんには色々とお教えられる事が多く、本当に良い勉強に成り、又センターの発展を心よりお祈り致します。

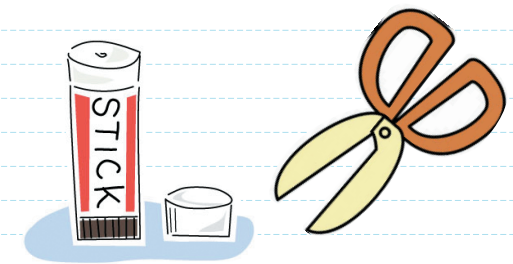
(藤木紀一郎)

多様な生き方を認めあう社会づくり のための講座を実施しています

● 男性対象講座

6月26日(日)、毎年好評をいただいている「おとうさんのためのおもしろおもちゃづくり講座」を実施しました。

講師の井上智陽さんはイラストレーターとして、また手作りおもちゃの講師として各方面で活躍されています。今年で4回目となる本講座ですが、毎回一生懸命におもちゃづくりに取り組むお父さんの姿が印象的です。父親が子どもとのコミュニケーションを深め、家族との時間を楽しむことは、仕事一辺倒の生活を見直すことにもつながるでしょう。



● 男女共同参画講座

昨年度は「海賊になりたかった女の子～平塚らいてう～」をはじめ3回の講座を実施しました。雑誌青鞥創刊100年を前にした本講座では、講師にらいてうの家館長・米田佐代子さんをお招きし、らいてうの素顔と生きざま、戦後の平和への思いと女性の自立について語っていただきました。

平塚らいてうといえば「元始、女性は太陽であった」との言葉が有名ですが、100年前の女性の真の勇氣と理想とはどのようなものであったか、米田さんのお話を通してその思想への理解を深めることができました。また、男女共同参画社会とは平和＝人権が保障される社会であるということを実感した貴重な時間となりました。

今年度は「情報リテラシー」をテーマに据え、さまざまな切り口から3つの講座を実施する予定です。



ウィズ新宿では、年間三十数回におよぶ講座を実施しています。ほかにも「育児ママの再就職支援講座」「若者応援講座」「ワーク・ライフ・バランスセミナー」等、さまざまな問題やテーマ、男女平等に向けて解決すべき課題などを考える講座を予定しています。

コミュニケーション力アップや良好な人間関係のありかたを考えることは、多くの若い方々の生きかたを応援することにつながるでしょう。また、育児に追われている若いお母さんが子どもから離れた時間をもち、知識を身につけ仲間づくりにつなげることは、次へのステップとなるでしょう。

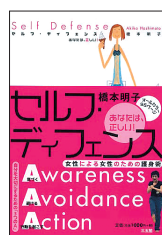
講座を通して男女共同参画について考え、毎日の暮らしや仕事に生かしていただきたいと思います。不安や悩みの多い現代社会ではありますが、多様な価値観や情報を得ることは、生きる勇氣にもつながるでしょう。ウィズ新宿の講座はみなさまを応援しています。

● 性と生の講座

「女性による女性のための護身術 WEN-DO」をご存じですか。講師の橋本明子さんはカナダで開発された自己防衛プログラムを学び、普及のために活動しています。

今年2月に実施した本講座では、20名の幅広い年代の女性が午前午後4時間にわたり、セルフディフェンスの考え方と実技について学びました。女性が持っている「内なるパワー」を呼びさまし、暴力に対する正しい知識を持つことで、「被害を受けるのは自分が悪いのでは・・・」と悩む女性のエンパワメントにつながる講座となりました。

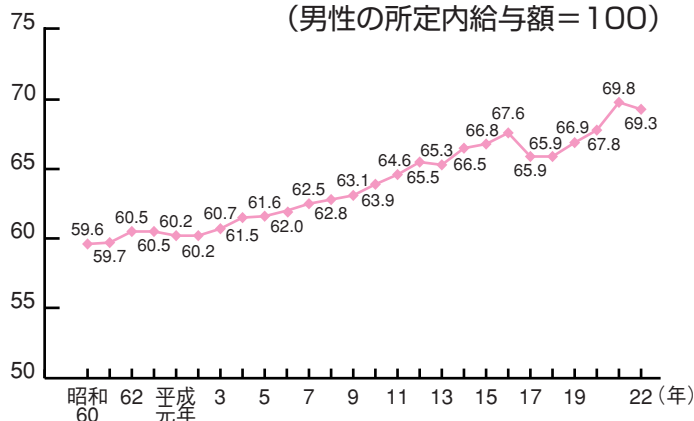
自分を大切にすることから他者との信頼関係が築けるといった当たり前のことが、性暴力によって損なわれていることに目を向け、女性自身が力をつけることの重要性を知る機会となりました。



「セルフ・ディフェンス」
橋本明子著(三五館)

男女間所定内給与格差の推移

(男性の所定内給与額=100)



厚生労働省『賃金構造基本統計調査』より作成

データ・ウォッチング

「69.3」

男性を100としたときの
女性の給与額

ゆるやかに 格差縮小

男女雇用機会均等法が施行されてから、平成23年4月1日で25年。採用・昇進・定年・解雇等、雇用の各段階での性別はなくなったはずですが、男女間格差は解消されたのでしょうか。

厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」によると、昨年の男性の給与(※)の平均を100とした場合、女性の給与の平均は、69・3。フルタイムの労働者だけを比べても、女性の賃金は男性の約7割です。

昭和60年の59・6からゆるやかに上昇し、男女間賃金格差は長期的には縮小傾向にあります。日本はまだまだ男女間格差の大きい社会といわざるをえません。

賃金格差の要因は

賃金格差について考えると、出てくるのが、「条件が違えば賃金が違うのは当然で、それを格差とはいえないのではないか」という疑問です。そこで、産業・企業規模・

学歴・年齢・勤続年数・職階(役職)などについて分析してみると、男女間賃金格差に最も大きな影響を与えているのは職階であり、勤続年数との関連も大きいことがわかります。しかし、同じ属性であっても男女間で賃金額が異なることが、より大きな格差の要因となっていることも統計的に確認されています。

女性の賃金は 活躍度の指標

プログラマーなど一部の職種を除いては、勤続年数が長いほど賃金格差が拡大しています。女性には責任の重い職務が配分されないためです。

そのような職場では、困難を乗り越えてまで働き続けようという意欲がもてず、女性の勤続年数は短くなりがちです。働きがいのある職場で女性の就業継続が促進され役職者も増えれば、賃金格差は解消されていくでしょう。

※常用労働者のうち、「短時間労働者」を除いた「一般労働者」の「所定内給与額(きまって支給する現金給与額から超過労働給与額を差し引いた額)」

「ウィズ新宿とのパートナーシップ講座」 についてのお知らせ

男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)では、センター登録団体および新宿区内で継続的に活動する10名以上(区内在住勤労が過半数)の団体との協働で、男女共同参画をテーマとした講座を実施しています。

昨年度は「大奥・大名屋敷で働く女性たち(新宿区家庭教育グループ連絡会)」「江戸の話芸に学ぶ(特定非営利活動法人四谷伝統芸能振興会)」「在日女性の立場からこれからの日韓関係を考える(新宿区婦人問題を考える会)」ほか、全7講座を実施しました。

応募された団体には、企画内容を所定応募用紙で提案し審査を経て承認を受けたのち、実施に向けて取り組みをすすめていただきます。

みなさまの日ごろの活動を広く知っていただき、同時に男女共同参画の意識を高めていくためのよい機会となります。ぜひ多数のご応募をお待ちしています。詳しくは7月5日号の広報しんじゅくをご覧ください。



働き方を見直してみませんか

ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の実現に向けて

仕事と生活の調和が実現した社会の姿とは、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などで、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会です。区では、長時間労働の改善や就労環境の整備などを行い、柔軟で多様な働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を応援しています。ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定、企業へのコンサルタント派遣、年3回のワーク・ライフ・バランスセミナーの開催など、さまざまな支援をしています。

ワーク・ライフ・バランス推進企業を応援しています！

★ワーク・ライフ・バランス推進企業として新たに認定された企業をご紹介します。

新たに推進企業として認定した企業（※番号は認定番号）

26 株式会社東京堂（造花・花材・生花資材等卸・小売）

【認定の分野】 **子育て支援** **介護支援** **働きやすい職場づくり**

ワーク・ライフ・バランスを推進するための制度整備や、適切な勤務時間管理に努めるなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

27 早稲田医学院歯科衛生士専門学校（歯科衛生士養成教育）

【認定の分野】 **子育て支援** **働きやすい職場づくり**

歯科衛生士資格の取得支援を通じて、女性の就労を応援しています。また、女性が働きやすく、出産後等に職場復帰しやすい環境づくりを行っています。

28 株式会社シスケア（介護事業のコンサルティング）

【認定の分野】 **子育て支援** **介護支援** **働きやすい職場づくり**

育児休業からの職場復帰支援として、グループウェアの活用により、自宅から業務の進捗状況を把握できる工夫などを行っています。

※平成22年度 新宿区ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰
「ワーク・ライフ・バランス アイディア賞」受賞企業

男性の育児・介護を支援する企業を応援しています！

区内の中小企業を対象に、男性の育児・介護休業等の取得を推進する企業を、「男性の育児・介護サポート企業」に認定・登録し要件を満たす場合は奨励金を支給しています。

今回、1社をサポート企業として登録しました。

1 クラスメソッド株式会社（ソフトウェア開発及びコンサルティング）

【問合せ】男女共同参画課 電話3341-0801 Fax 3341-0740

子ども総合センターがオープン

平成23年4月、区内初の総合的な子育て支援施設として、新宿区立子ども総合センターがオープンしました。同センターでは、子どもたちが安心して遊べる居場所や支援のための施設としてさまざまな事業を行っています。

子ども家庭支援コーナー

子育て相談や育児不安の解消、仲間づくりを目的とした場の提供と、乳児から就学前までの子どもを対象にしたひろば型一時保育を行います。また、児童虐待防止への取り組みや、虐待通報を受け、東京都児童相談センターへの通告や関係機関との連絡調整を行います。さらに、児童館機能も併せ持ち、小学生や中高生の活動を支援します。



親と子のひろば



中高生談話室



多目的運動室

発達支援コーナー

乳幼児から18歳未満の子どもを対象に、発達への不安や障害について相談支援を行います。グループ活動や個別活動による専門的な訓練等を行う児童デイサービスや、緊急時や一時的に保育が必要なときに心身障害児や発達に不安のある子どもを預かる障害幼児一時保育事業などを行います。

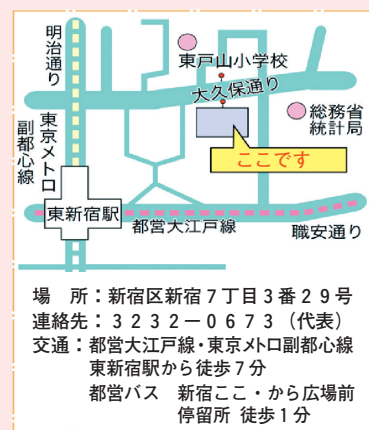
学童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの子どもを預かって、放課後の遊びや生活指導を行います。障害等のある子どもは小学校6年生まで利用できます。

障害児タイムケア

小学生から高校生までの障害児を対象に、放課後や学校休業日（土曜日、春・夏・冬休み等）に日中活動の場を提供します。

これらのほか、同センターには、地域への開放スペースとして、談話コーナー（冷水器・自動販売機ほか）、シャワー付き更衣室（多目的運動広場団体貸し切り利用者のみ）等を備えています。また、災害時には2次避難所としての機能も有しています。



「悩みごと相談室」を ご利用ください(無料)

自分自身のこと、夫婦や家族のこと、仕事上の悩みなど、さまざまな問題の解決に向けて相談員が一緒に考えます。弁護士・元家裁調査官・“性と生”アドバイザー・ソーシャルワーカー・医療ソーシャルワーカー・ライフスタイルアドバイザーなど、経験豊かな相談員があなたの悩みごとに応じます。配偶者や恋人からの暴力についても、ひとりで悩まずお電話ください。秘密は固く守ります。

●面接相談(予約制) 03(3341)0801

予約受付(日祝除く8:30~17:00)

面接相談は、男女共同参画推進センター相談室および、区役所第一分庁舎区民相談室で行います。月~土曜日の10~16時、お1人1時間以内。詳しくは予約の際にお尋ねください。

●電話相談(相談員に直接つながります)

3353-2000	月~土(10~16時)
3341-0905	土 (13~16時)
5273-3646	月 (10~16時)

※除く12~13時 電話は15時30分までにおかけください。

●施設案内●

- 3F 会議室
- 2F 図書資料コーナー
交流コーナー
悩みごと相談室
第二相談室
- 1F 受付・事務室
閲覧コーナー
図書カウンター
- B1 ワーク室

開館時間

月~土曜日
午前9時~午後8時

日曜日
午前9時~午後5時

◆図書の貸出し
月~土 午前9時~午後5時

◆会議室の利用
月~日 午前9時~午後10時

◆悩みごと相談室(電話・面接)
月~土 午前10時~午後4時



このたびの東日本大震災により、利用者みなさまには節電のご協力をいただいております。館内の照明・空調など、利用に差し支えない範囲で節電に努めておりますので、一層のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、当センターまでお問い合わせください。

●編集委員会スタート●

6名の区民編集委員のみなさんと平成23年度の編集委員会がスタートしました。

性別・年齢・立場のさまざまなメンバーで、『ウィズ新宿』の110号と111号を作っていきます。どうぞご期待ください。



平成23年度 男女共同参画週間

6月23日(木)~29日(水)
の1週間は、「男女共同参画週間」です。

本年度の男女共同参画週間は、「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)の推進を重点とします。

キャッチフレーズは
「チャンスをつかち、未来を拓こう」
です。

女性は人口の半分、労働力人口の4割余りを占め、政治、経済、社会など多くの分野の活動を担っています。

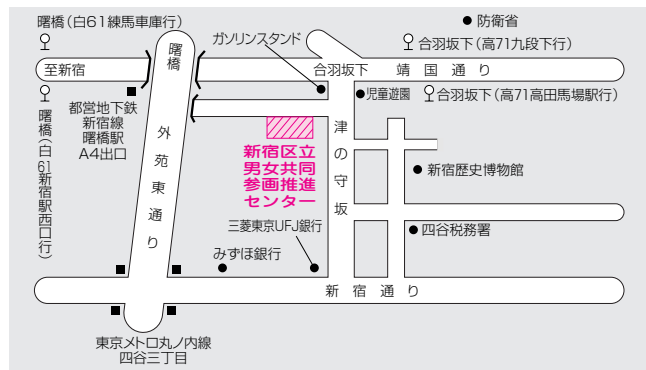
しかし、日本では他の先進国と比較して、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。

このため、社会の様々な活動に参画する機会の格差を改善するため、必要な範囲において、女性に積極的に機会を提供する取り組みを「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)と呼び、企業、団体、地域社会などで推進することが求められています。

●内閣府男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp/>

編集後記

膨大なアンケート調査報告書と格闘しながら見えてきたのは、背景にある労働環境の厳しさでした。『ウィズ新宿』では、自分らしい生き方を応援する発信を続けたいと思います。



発行 新宿区子ども家庭部男女共同参画課
新宿区立男女共同参画推進センター
〒160-0007 東京都新宿区荒木町16番地
TEL(3341)0801 FAX(3341)0740

発行日 平成23年6月29日

